

10月1日からスタート！売上1000万円以下の方も対象！？

小規模事業者のための

インボイス制度の実務のポイント

～電子帳簿保存法についてもお話します～

2023年10月1日（令和5年10月1日）より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されています。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業者にとっても影響があるものと考えられます。特に免税事業者にとっては単なる消費税法の改正にとどまらず、事業に大きな影響を与える制度となることを知っておく必要があります。本セミナーではインボイス制度と電子帳簿保存法への対応をわかりやすく解説しています。ぜひこの機会にご参加下さい。

講座内容

1. 発行事業者の準備すべきこと

- ・スケジュールのおさらい
- ・取引先へのインボイス発行についての周知・確認

3. 実務で注意すべき準備

- ・本則課税の場合
- ・簡易課税の場合
- ・免税事業者と取引した場合の仕訳（経過措置を考慮）

2. 免税事業者との取引をどうするか

- ・制度優遇措置、猶予期間等の注意点
- ・取引を続ける場合の対応
- ・取引をしない場合の通知方法（独占禁止法の注意点）

4. 小規模事業者がやっておくべき

電子帳簿保存法対策



講師プロフィール

税理士 **大岡 百合子**（おおおか ゆりこ）氏

杉野服飾短大（現）を卒業後、繊維商社へ。その後、横浜の税理士法人に勤務しながら子育て、試験勉強と3足の草鞋を履く生活をスタート。7年の受験生活を経て2009年12月税理士試験に合格。2018年17年勤務した税理士事務所を親の介護のため退職し、独立。AIに負けない税理士になるべく、現在は法人・個人心を込めてお仕事中。



日時 **7月20日（木）14:00～16:00**

会場 **守谷市商工会** 守谷市本町19 TEL: 0297-48-0339

受講料 **無料** 定員 **20名**（定員になり次第、締め切りさせていただきます。）

主催 **守谷市商工会、茨城県商工会連合会**

（切り取らずにそのままFAXにて送信してください）

主催：守谷市商工会 行 FAX:0297-45-3376

申込締切日：令和5年7月14日（金）まで

『インボイス制度の実務と電子帳簿保存法のポイント』セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。